

	項目名	単位	水質基準	浄水 本城浄水場内	長崎町 本城系	松岸町 企業団系
水道が有すべき性状に関連する項目	30	亜鉛	mg/l	1.0以下	0.005未満	0.005未満
	31	鉄	mg/l	0.3以下	0.03未満	0.03未満
	32	銅	mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満
	33	ナトリウム	mg/l	200以下	32.5	33.0
	34	マンガン	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満
	35	塩素イオン	mg/l	200以下	48.5	48.8
	36	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	99	100
	37	蒸発残留物	mg/l	500以下	218	217
	38	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満
	39	1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	0.3以下	0.001未満	0.001未満
	40	フェノール類	mg/l	0.005以下	0.005未満	0.005未満
	41	有機物等	mg/l	10以下	2.2	2.3
	42	pH値		5.8以上8.6以下	7.3	7.3
	43	味		異常でないこと	異常なし	異常なし
	44	臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし
	45	色度	度	5以下	0.4	0.4
46	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	

※表中の「〇〇未満」表示は定量限界値のためです。

平成16年度水質検査計画を公表します

適切な水質検査を行い、安全な水道水を市民の皆様へ供給するため、平成16年度の水質検査計画を作成しました。この内容は、市のホームページ (<http://www.city.choshi.chiba.jp/>) で公表しています。

主な水質検査は、次のとおりです。

- ・本城浄水場内の浄水、本城浄水場系の高神地区コミュニティセンターの給水栓及び東総広域水道企業団系の猿田幼稚園の給水栓の検査(水道水の水質基準項目)
- ・市内給水栓の残留塩素(消毒)、色、濁りの毎日検査
- ・高田川及び黒部川の水源の検査

水道料金・下水道使用料についてのお知らせ

平成15年10月から水道料金と下水道使用料が一本化され、「上・下水道料金」として2か月ごとにお支払いいただくようになっております。また、本年4月1日から消費税法の改正に伴い、水道料金・下水道使用料が消費税込みの総額表示となりましたのでお知らせします。